

高齢者福祉のしおり

～ 笑顔があふれる福祉のまち ～



令和7年3月

入善町保険福祉課

< も く じ >

I. 町の在宅福祉サービス	P. 1 ~ 14
II. 生きがいつくり	P. 15 ~ 16
III. その他のサービス	P. 17 ~ 23
IV. 各種相談窓口	P. 24 ~ 26
V. 社会福祉協議会が行う高齢福祉サービス	P. 27
VI. 地域包括支援センターについて	P. 28 ~ 29
VII. 介護保険サービスについて	P. 30 ~ 35
• 介護保険制度の概要	
• 居宅介護（介護予防）支援事業者一覧	
• 介護（予防）・総合事業サービス事業者一覧	
VIII. 介護保険外サービスについて	P. 36 ~ 37
• 民間事業者一覧	

!!注意!!

- 『高齢者福祉のしおり』における高齢者とは、65歳以上の人を指します。
- サービス内容などは、概要になります。詳しくは、窓口にお問合わせください。

I. 町の在宅福祉サービス

町では、在宅の高齢者を対象として、各種の福祉サービスを実施しております。

こんなことで困っていませんか？

5. 認知症高齢者支援→P8

家族が認知症で、道に迷うことがある。



1. 緊急通報システム→P2

体調不良などの緊急時の通報ができるか不安。

2. 配食サービス→P5

調理や食事を確保できない。



3. 寝具丸洗い乾燥→P6

自分で寝具を干せない。



段差などでよくつまづく。

紙おむつでないと、排泄できない。

6. 住宅改修の支援→P11

4. 紙おむつ給付券→P7



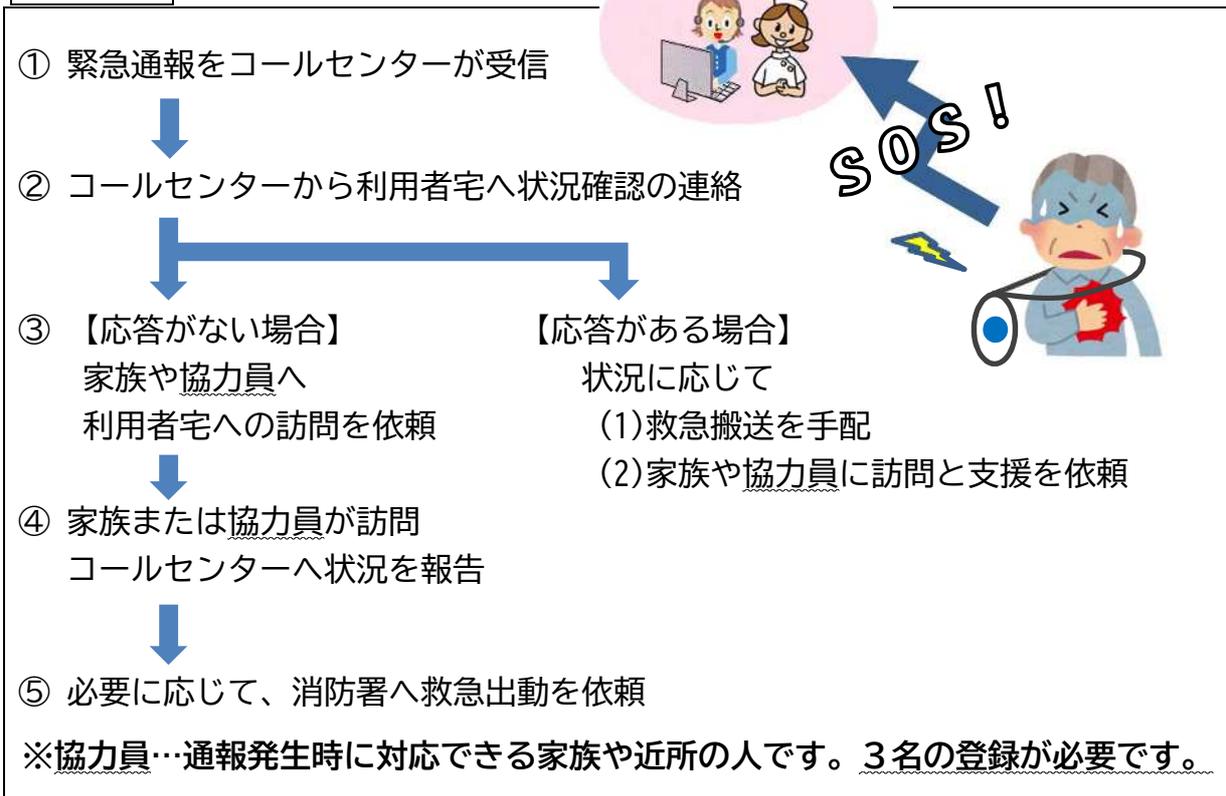
自分で除雪ができない。

7. 除雪費用の助成→P13

1. 緊急通報装置 のレンタル

町では、急病などの緊急事態を簡単に通報できる機器を貸出しています。ボタン1つで24時間体制のコールセンターにつながり、迅速な支援を提供します。また、健康相談も機器を通して行うことができます。機器本体の他に、人感センサーやペンダント型送信機、煙感知器もあわせて貸出しています。(貸与品については4ページをごらんください。)

通報の流れ



対象者 一人暮らし高齢者など

例えばこのような方が利用しております

- ・過去に、救急車で搬送された経験があり、緊急時の連絡手段を確保したいから。
- ・体調を崩すことが多くなり、生活に不安を感じているから。

サービスの流れ ①お近くの民生委員さんまたは、保険福祉課(☎72-1845)へ相談。
②役場職員と面談し、申請書を提出。
③後日、サービス提供業者が機器を設置。

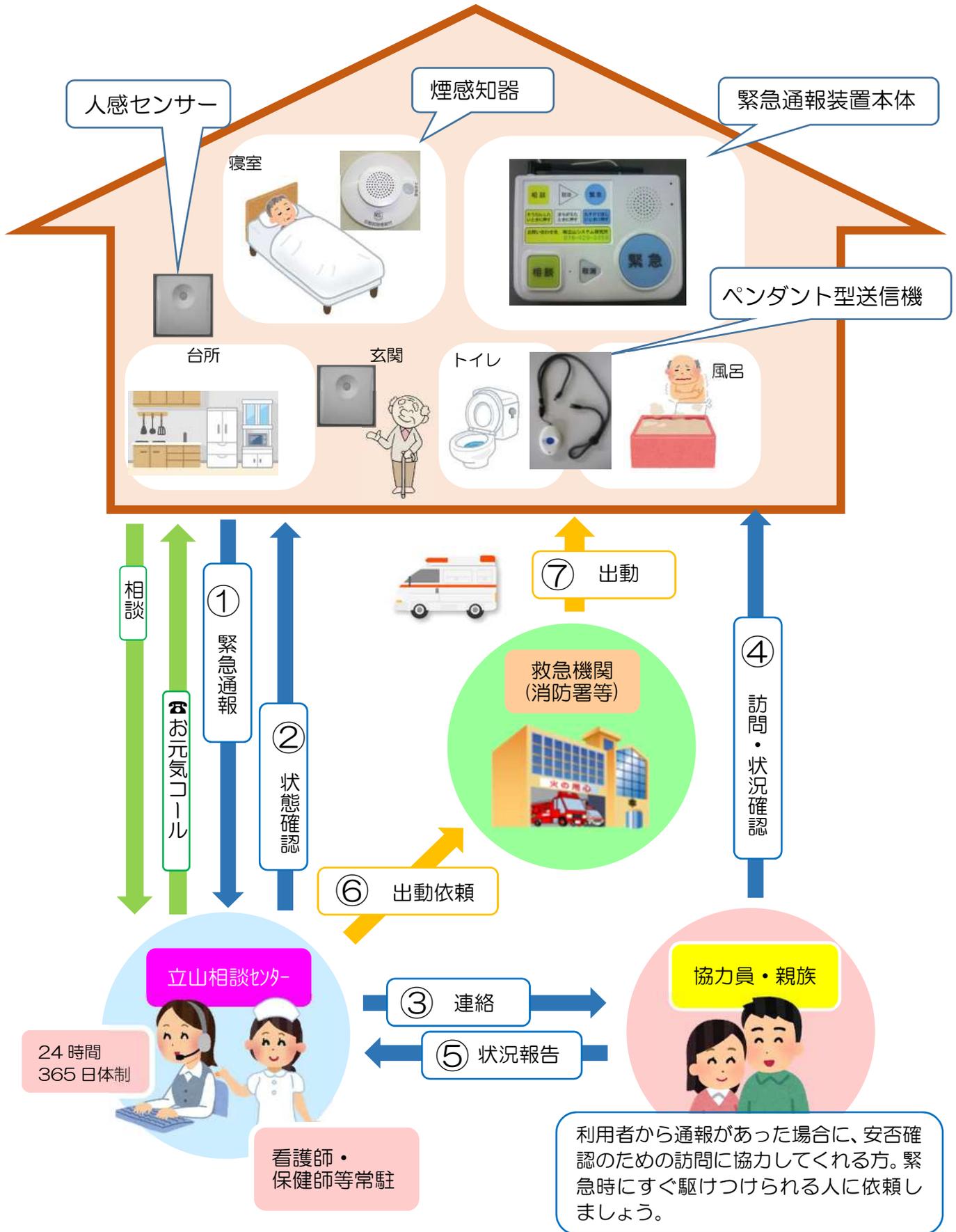
利用料金 490円/月(口座振替：4月(10～3月分)、10月(4～9月分))

注意点

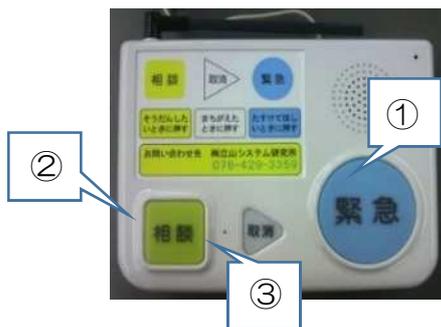
- ・服薬の指示や医療行為、防犯や警備に相当する支援はできません。
- ・本サービスはご利用者への救命行為を提供するものではありません。
- ・固定電話または、携帯電話を所持する必要があります。

緊急通報システムの5つのサービス

1. 緊急通報 2. 相談 3. 安否通報 4. 火災通報 5. お元気コール



機器の役割と設置場所



緊急通報装置本体

① 緊急ボタン

体の具合がわるい時、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時などに押すボタンです。

② 相談ボタン

心配や困ったとき、相談したい時に押すボタンです。

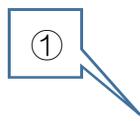
③ 取り消しボタン

間違って押した場合に押すボタンです。

【設置場所】 電話機の近く

【役割】 1. 緊急通報
2. 相談

※月2回お元気コールといって、コールセンターから健康状態の確認のため電話があります。



ペンダント型送信機

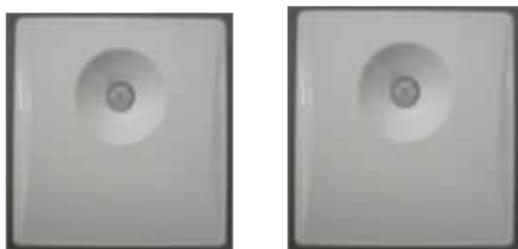
① 緊急ボタン（中心にあるボタン）

体の具合がわるいとき、助けを呼んでほしい時、救急車が必要な時に押すボタンです。

居間、トイレ、脱衣所、お風呂場など、家のどこでも持ち運びが可能です。

【設置場所】 持ち運び可能

【役割】 1. 緊急通報



人感センサー（外出・安否）

人の動きを検知する装置です。人感センサーで一定時間検知がなかった場合、コールセンターへ自動で通報します。

※カメラではありません

【設置場所】

安否センサー 居間、寝室など
(主に生活する場所)
外出センサー 玄関、勝手口

【役割】

3. 安否確認



煙感知器

煙感知器が異常を感知した場合、緊急通報装置と連動し、コールセンターへ自動で通報します。

【設置場所】 寝室など

【役割】 4. 火災通報



高齢者のための 2. 配食サービス



こんなことで困っていませんか？

足腰が弱り、調理できない・買い物に行けない。
いつも同じ料理しか作れず、栄養が偏っている。

そんなときは！



入善町では、栄養バランスのとれたお弁当（昼食）を、ご自宅にお届けするサービスを実施しています。

対象者 買い物や調理が困難な、一人暮らし高齢者・高齢者のみ世帯 など

お届けの日時 毎週 月～金（このうち最大3回まで利用可能）

- 生活状況をお聞きし、回数・曜日を決定します。
- 安否確認のため、基本的にはお弁当を手渡しします。
- 事前の連絡なく、不在またはキャンセルされる場合は、利用料金が発生することがあります。
- 午前中の間に配達します。配達時間の指定はできません。

利用料金 1食 300円

- 支払方法について：1ヶ月分の代金をまとめて、毎月翌10日頃までに直接委託業者へお支払い、または口座振込（別途手数料がかかります）をしてください。指定の口座からの自動引き落としも可能です。

委託業者 配食のふれ愛 にいかわ店



利用申し込み

利用を希望される方は、①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

- ① 保険福祉課に電話（72-1845）で申し込み
- ② 担当の民生委員さんに伝える
- ③ 担当のケアマネジャーに伝える

※町の配食サービスは昼食弁当を週3回までとしておりますが、実費で夕食弁当や週4回以上の対応も可能です（業者へ申し込み）

3. 寝具丸洗い乾燥サービス



事業概要

寝具の衛生管理が困難な人に寝具乾燥を実施します。
1泊2日で寝具の洗濯・乾燥をして、ご自宅に集配するサービスです。
実施月・・・9月、3月

対象者

在宅で生活している、おおむね65歳以上の一人暮らしの方

※その他に、介護認定を受けている方や身体障害者手帳を所持している一部の方を対象としております。

例えばこのような方が利用されています

- ・免許を返納したため自家用車がなく、布団をクリーニング店運ぶことができず、困っている。
- ・病気や高齢により、体力が弱くなったため、布団の衛生管理ができず、困っている。

費用

寝具3枚まで（敷布団、掛布団、毛布など）

（参考：令和6年度費用）

羽毛布団類・・・250円 綿布団類・・・210円

毛布・・・60円

申し込み方法

利用を希望される方は、①～③のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①保険福祉課に電話(☎72-1845)で申し込み
- ②右下のQRコードから必要事項を入力し、申し込み
- ③担当民生委員さんに伝える

寝具乾燥サービス
利用申込QRコード



注意事項

申し込み後、日程や費用などの詳しい内容は、
実施月前に文書で案内しますので、ご確認ください。



4. 紙おむつ給付券

(購入費の助成)

こんなことで困っていませんか？

「寝たきり」「認知症で排泄についての行動がとれない」「尿意がわからない」などで、常におむつが必要で、購入費用が負担になっている。

そんな時は！



町では、紙おむつの購入に利用できる
「紙おむつ給付券」を支給しています。

「紙おむつ給付券」とは？

おむつ購入時に、おむつ代 1,000 円につき、給付券で 900 円分の支払いができます。
※町内の取り扱い店でのみ利用できます。

対象者

- ①または②に該当し、在宅で生活する、常におむつが必要な人。
 - ①要介護3～5の人。
 - ②重度心身障害者（身体障害者手帳 肢体不自由1～2級・療育手帳 A・精神障害者手帳 1級 のいずれか）

助成額

- ① 900 円×40 枚 = 要介護3
要介護4～5・重度心身障害者の課税世帯
- ② 900 円×76 枚 = 要介護4～5・重度心身障害者の非課税世帯
・課税、非課税 … 住民税について
・枚数は、年間の上限額。申請した月によって支給枚数は異なります。

購入できる品物

平型紙おむつ、テープ止め紙おむつ、パンツ型紙おむつ、尿とりパッド

申請について

介護認定を受けた方は、ケアマネジャーにご相談ください。
その他の方は、役場保険福祉課・高齢福祉係へご相談ください。
※詳しい身体（生活）状況をお聞きします。
※状況によっては、対象とならない場合があります。

5. 認知症高齢者支援



こんなことで困っていませんか？

認知症のため徘徊して、たびたび行方が分からなくなる。事故に巻き込まれないか心配だ。

そんな時は！



認知症高齢者等 SOS ネットワーク

行方不明になった時、ご家族が警察署に捜索願を提出された場合、警察や消防署のほか、企業や事業所に行方不明の情報を、メールなどで提供し、早期発見・保護に繋げる事業です。登録がなくても事業を利用できますが早期発見のためには事前に登録することをおすすめします。

ひとり歩き高齢者早期発見ステッカー

このステッカーには、QRコードが印字されています。高齢者等の方が行方不明になった際に、発見者が衣類などに貼ったステッカーのQRコードを読み取ると、ご家族に瞬時に発見通知メールが届き、発見者と伝言板(どこシル伝言板)を通してやり取りができます。



認知症高齢者等個人賠償責任保険

認知症の方が日常生活における偶発の事故により、他人にケガを負わせたり、物を壊したりすることで、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保証額3億円を上限とし補償する「個人賠償責任保険」です。(加入には要件あり)

〈補償の例〉

線路内に立ち入り電車を遅延・損傷させた

認知症関連事業一覧表

町で実施している認知症関連サービスの一覧です。

事業名	概要	
認知症高齢者等 SOS ネットワーク	内容	行方不明になり、警察署に捜索願を提出された場合、企業や事業所に行方不明者の情報をメールなどで提供し、早期発見・保護に繋げる事業です。
	自己負担額	無料
	対象者	町内に在住し、以下のいずれかに当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の高齢者 ・ 40歳～64歳の若年性認知症の方
認知症高齢者等 個人賠償責任保険 <補償の例> 	内容	認知症の方が日常生活における偶発の事故により、他人にケガを負わせたり、物を壊したりすることで、法律上の損害賠償責任を負った場合に、保証額3億円を上限とし補償する「個人賠償責任保険」です。
	自己負担額	年間 1,810 円(最大)
	その他	1年毎に更新が必要
対象者	以下①～③を全て満たす方 ①上記の SOS ネットワーク事業に登録している方 ②要介護認定を受けており認知症高齢者日常生活自立度がⅡaの方 ③施設入所および長期入院していない方	
ひとり歩き高齢者 早期発見ステッカー 	内容	このステッカーには、QRコードが印字されています。高齢者等の方が行方不明になった際に、発見者が衣類などに貼ったステッカーのQRコードを読み取ると、ご家族に瞬時に発見通知メールが届き、発見者と伝言板(どこシル伝言板)を通してやり取りができます。
	自己負担額	無料(追加購入は、別途料金あり)
	配布枚数	耐洗タイプ 20 枚(衣類用) 蓄光タイプ 10 枚(持ち物用)
対象者	行方不明となるおそれがある方で、以下のいずれかに当てはまる方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅で生活する認知症の高齢者 ・ 在宅で生活する 40歳～64歳の若年性認知症の方 	

事業名	概要		
認知症カフェ (すまいる・なごみ)	内容	認知症の方やその家族、地域住民みなさんが参加できます。 お茶を飲みながら、リラックスして認知症のことなど相談できる場所が2カ所あります。(委託開催事業)	
		利用料	300円
		その他	事前申込不要
	対象者	認知症の方やその家族、地域住民	
	会場	オレンジカフェ すまいる について 青木 945番地2 (シロウマサイエンス向かい) 開催日 第2・第4月曜日 時間 13時30分～15時30分 実施機関 NPO法人 パートナー	サンウェルカフェ なごみ について 会場 サンウェル 開催日 第1・第3木曜日 時間 10時～12時 実施機関 入善町社会福祉協議会
	※開催日に変更がある可能性もありますので、広報入善「相談・教室ガイド」をご確認ください。		
認知症無料相談会	内容	「認知症かもしれない。どうしたらよいかわからない。」「病院では、どんな診察を受けるの?」など、ご自身やご家族が認知症ではないかと心配な時に相談できる場の一つです。 以下の専門相談員がじっくりと認知症に関する相談をお受けします。	
		相談費用	無料
		開催日など	役場1階 相談室 毎月第2水曜日(事前申込が必要) ※祝日の場合は開催日変更あり
	相談員	にいかわ認知症疾患医療センター職員	
対象者	認知症ではないかと心配している方やその家族		
認知症初期集中支援事業(認知症初期集中支援チーム)	内容	認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに訪問して、適切な医療サービスや介護サービスを紹介するため、専門職(チーム)が自宅を訪問して一定期間(おおむね6ヶ月以内)集中的に支援します。(委託開催事業)	
		実施機関	入善町地域包括支援センター
対象者	認知症の診断をうけていない人や治療を中断している人 適切な医療サービスや介護サービスを受けていない人 ※その他にも要件がありますので、まずはご相談ください。		
家族介護ワンポイントアドバイス講習会	内容	年2回、家族介護向けに介護講習会を開催します。 (開催日は、保険福祉課にご確認ください。)	
認知症安心ガイド	内容	認知症のあらゆる情報を一冊にした冊子です。 保険福祉課で配布しております。	
認知症サポーター養成講座	内容	一般住民向けに開催する講座です。認知症への正しい知識を身につけてもらい、認知症の方や家族を地域ぐるみで支える取り組みです。	

6. 住宅改修の支援

こんなことで困っていませんか？

足がふらつき
歩行が不安定



小さな段差で
よくつまずく

そんな時は！



住環境でお困りの高齢者に
生活環境を整えるための工事費用を助成しています。

対象工事

③ 開き戸から引き戸等への扉の取り替え
(ドアノブの変更・戸車等の設置)

① 手すりの取り付け

② 滑りにくい床材・移動し
やすい床材への変更



④ 和式便器から洋式
便器への取り替え

⑤ 段差の解消

※ 新築・増築は対象外です。

※ 対象者の状況によって対象工事は異なります。

詳しくは、保険福祉課高齢福祉係（72-1845）へお問い合わせください。

利用の流れ

助成を受けるには、必ず工事着工前に申請を行ってください。着工後の申請は、できません。

誰が	申請者	町	申請者	申請者	町
何を	書類をそろえて、 町に申請。 ・申請書 ・所得調査同意書 ・工事見積書 ・改修前後の平面図 ・改修箇所の写真	申請内容を審査 ↓ 助成内容の決定 (決定通知書が 送付されます)	工事着工 ↓ 終了	書類をそろえて、 町に報告。 ・着工(完了)届出書 ・改修前後の平面図 ・改修前後の写真 ・領収書の写し (・町への請求書)	審査後、助成 金額が決定。 指定の口座 に助成額を 支払います。

<スタート>



<ゴール>

対象者と助成額

☆スタート☆

対象の高齢者は、入院や施設に入所していますか？

はい

※退院の見込みがある場合は、ご相談ください。

いいえ

あなたの世帯は、所得税が課税されていますか？

はい

町補助金の助成対象ではありません。
(※所得税課税世帯でも、介護認定を受けておられる方は、介護保険の住宅改修制度が利用できます。)

いいえ

あなたは、高齢者（65歳以上）またはその同居家族ですか？

いいえ

はい

対象の高齢者は介護保険の認定（要支援・要介護）を受けていますか？

はい

対象工事費 ①～⑤
対象工事費の上限 90万円
(介護保険の20万円含む)
助成額 対象工事費の2/3

※まずは、介護保険の制度を利用してください。
介護保険での助成を控除した額が対象になります。

いいえ

介護予防・生活支援サービス事業対象者ですか？(詳しくは役場までお問い合わせください)

はい

対象工事費 ①～⑤
対象工事費の上限 45万円
助成額 対象工事費の2/3

いいえ

対象工事費 ①、⑤
対象工事費の上限 45万円
助成額 対象工事費の2/3

障害者手帳をお持ちの方は、別途助成制度があります。

対象者

①および②に当てはまる人。

①身体障害者（肢体・視覚障害 1・2級）、療育手帳（A）、
内部障害で補装具費による車椅子支給を受けている方

②所得税額 287,500 円以下の世帯

詳しくは、役場保険福祉課・地域福祉係まで。

7. 除雪費用の助成

こんなことで困っていませんか？

足腰が弱り自分で除雪できない



そんなときは！



自分で除雪できず、業者などに依頼した費用について助成をします。

対象となる費用と助成



屋根雪下ろし
(上限額)
1回 15,000円
2回以上 30,000円



宅道除雪
(上限額)
10,000円

対象となる世帯

次のいずれかに該当する人。

- ・ひとり暮らし高齢者 (町内、黒部市、朝日町に)
- ・高齢者のみ世帯 (子または孫がいないこと)
- ・障害者のみ世帯
- ・子が全員18才以下で、
 - 〔世帯主が重度障害者の世帯〕
 - 〔または母子家庭〕
- ・高齢者と小学生以下の児童の世帯

☆屋根雪下ろし…住民税課税世帯（均等割のみは除く）と生活保護受給世帯は対象外。

申請方法

- 申請には、支払った費用（作業賃金や謝礼）の領収書のコピーが必要です。
- 申請は、3月上旬に民生委員を通じて、申請します。
- 助成金は、4月上旬に指定の口座に振り込みます。

詳しくは 役場保険福祉課 地域福祉係 72-1841 へ

8. 自立ヘルパーの派遣（生活管理指導員派遣事業）



どんなサービス？

日常生活において管理、指導を必要とする高齢者等に対して、ホームヘルパーを派遣し、在宅で自立した生活ができるよう助言、支援を行います。

自己負担額	サービス費の1割
派遣時間	1回45分以上（利用回数のめやす：週1回）
対象者	介護保険の要介護認定を受けていない高齢者

9. 高齢者短期入所事業（ショートステイ・ミドルステイ）

どんなサービス？

高齢者等が在宅で生活することに一時的に支障がある場合に、町長が定めた施設に入所させ、在宅生活の継続を支援します。

実施施設	おあしす新川、舟見寿楽苑
自己負担額	サービス費の1割
利用限度日数	・要介護認定者 3ヶ月（介護保険の利用日数含む） ・自立者 7日間
対象者	65歳以上の人

10. 福祉電話



どんなサービス？

通信手段のない低所得の人に対して、電話機を貸与し、基本料金を助成します。

自己負担額	電話使用料
対象者	①おおむね65歳以上の低所得のひとり暮らしの人 ②身体障害者手帳の等級が1級または2級の低所得世帯に属する在宅の外出困難な人

11. 在宅要介護高齢者福祉金・福祉支援金



どんなサービス？

要介護3、4または5に認定され、在宅で生活する高齢者に対して、1人につき最大で年額60,000円（月額5,000円×12ヶ月）を支給します。

対象者	在宅で生活する要介護3、4、5に認定されている高齢者のうち、所得が一定額以下の高齢者。
その他	対象となる方は保険福祉課で把握し、申請書を送付します。（年2回実施）

Ⅱ. 生きがいづくり

1. 高齢者いきがい教室

心身ともに健康で元気な高齢者の増加をめざし、体操教室等を開催しています。会場、参加方法などについては、役場保険福祉課（☎72-1845）まで問い合わせください。

教室名	内容	実施日(予定)	教室名	実施日(予定)
健康体操教室	椅子に座っての体操など	9～11月の金曜日	社交ダンス教室	毎週水曜日
太極拳教室	初心者向けの太極拳	12～2月の金曜日	民謡教室	日曜日（月2回）
らくらく体操教室	100歳体操、スクエアステップ	木曜日(月2回)		

2. ふれあいいきいきサロン

町では、各地域における高齢者の仲間づくりの場、交流促進の拠点である「ふれあいいきいきサロン」の活動を支援しています。

このサロンは、みなさんの身近な場所（地区公民館など）を会場に、健康相談や、様々なレクリエーション、世代交流活動などを地域住民が中心となって実施しています。

お住まいの地区におけるサロンの有無や会場、参加方法などについては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ

入善町社会福祉協議会 （TEL）72-5686

入善町保健センター （TEL）72-0343

3. 入善町福寿会連合会

町では、高齢者の自主組織である「福寿会(老人クラブ)」の活動を支援しています。会では、生活を豊かにする楽しい活動や地域に貢献する社会活動などに取り組みられています。

お住まいの地区における福寿会の有無や加入方法などについては、役場保険福祉課（☎72-1845）までお問合せください。

4. シルバー人材センター

豊富な知識・経験・技能を持つシルバー世代が仕事や社会奉仕活動等を通じて、生きがいのある生活を送り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会に貢献することを目的にして設立された団体で、高齢者の就業機会の増大を図ります。加入については、以下までお問い合わせください。

問い合わせ

公益財団法人 入善町シルバー人材センター （TEL）74-2207

5. 介護サポーターポイント事業

町指定の介護保険サービス事業所にてボランティアに取り組む人に、活動に応じてポイントを付与します。規定のポイントを達成すると、町内で使える商品券と交換できます。事前登録が必要です。登録は、入善町ボランティアセンターまたは以下 QR コードからできます。

登録対象者 町内に住所を有する小学5年生以上の方
(要支援、要介護認定を受けていない方)

活動場所 町が指定した町内の介護保険サービス事業所

活動の内容 レクリエーションや行事の補助、入浴後の髪を乾かす手伝いなど
(対象にならない活動もありますので、詳しくは下記へお問い合わせください。)

活動期間 登録した月の1日から1年間
(小学生～高校生は高校卒業の年の3月31日まで)

ポイントについて スタンプの数によって商品券や図書カードと交換できます。(最高5千円)

事前登録について 入善町ボランティアセンター(社会福祉協議会内)で登録又は、
QRコードをかざし必要事項を記入の上、登録。

登録 QR



6. ボランティアポイント事業

町内の高齢者世帯等にてボランティアに取り組む人に、活動に応じてポイントを付与します。規定のポイントを達成すると、町内で使える商品券と交換できます。入善町ボランティアセンターにて事前登録が必要です。

登録対象者 町内に住所のある18歳以上の人

活動場所 町内の高齢者宅など(高齢者または障がい者のみで構成された世帯)

活動の内容 除雪支援、買い物代行、ウチマエくんの予約代行、ゴミ出しなど
(ただし、自身の親族に対する活動や、報酬・謝金が支払われている活動は対象外。)

ポイントについて スタンプの数によって商品券と交換できます。(最高5千円)

活動期間 登録月から翌年3月31日まで(年度登録制)

介護サポーターポイント事業・ボランティアポイント事業に関する問い合わせ先

入善町保険福祉課 (TEL) 72-1845

入善町ボランティアセンター (TEL) 72-5686(入善町社会福祉協議会内)

Ⅲ. その他のサービス

1. 敬老祝い事業

●敬老会開催事業

対象者	77歳以上
内容等	高齢者の長寿をお祝いするため、町社会福祉協議会に委託して、各地区で敬老会を開催しています。
実施日	地区によって異なる

●米寿お祝い

対象者	以下①～②に該当する方を対象とします。 ①該当年の4月1日から翌年3月31日までに米寿(88歳)を迎える ②該当年の敬老の日現在で、住民登録がある方。
内容等	その長寿を祝福し、祝い状等を贈呈します。
実施の方法	対象者と思われる方には、該当年にお知らせハガキを郵送し、以下の実施について選択いただき、実施します。 ・町長が自宅等を訪問し、祝い状等を贈呈 ・祝い状等を役場で受け取る
実施日	9月頃実施

●百歳お祝い

対象者	満100歳を迎える方
内容等	その長寿を祝福し、祝い状等を贈呈します。
実施の方法	対象者と思われる方には、誕生日月の1～2か月程前に連絡をとり、実施の意向を確認します。
実施日	誕生日頃



2. 入善町避難行動要支援者名簿登録事業

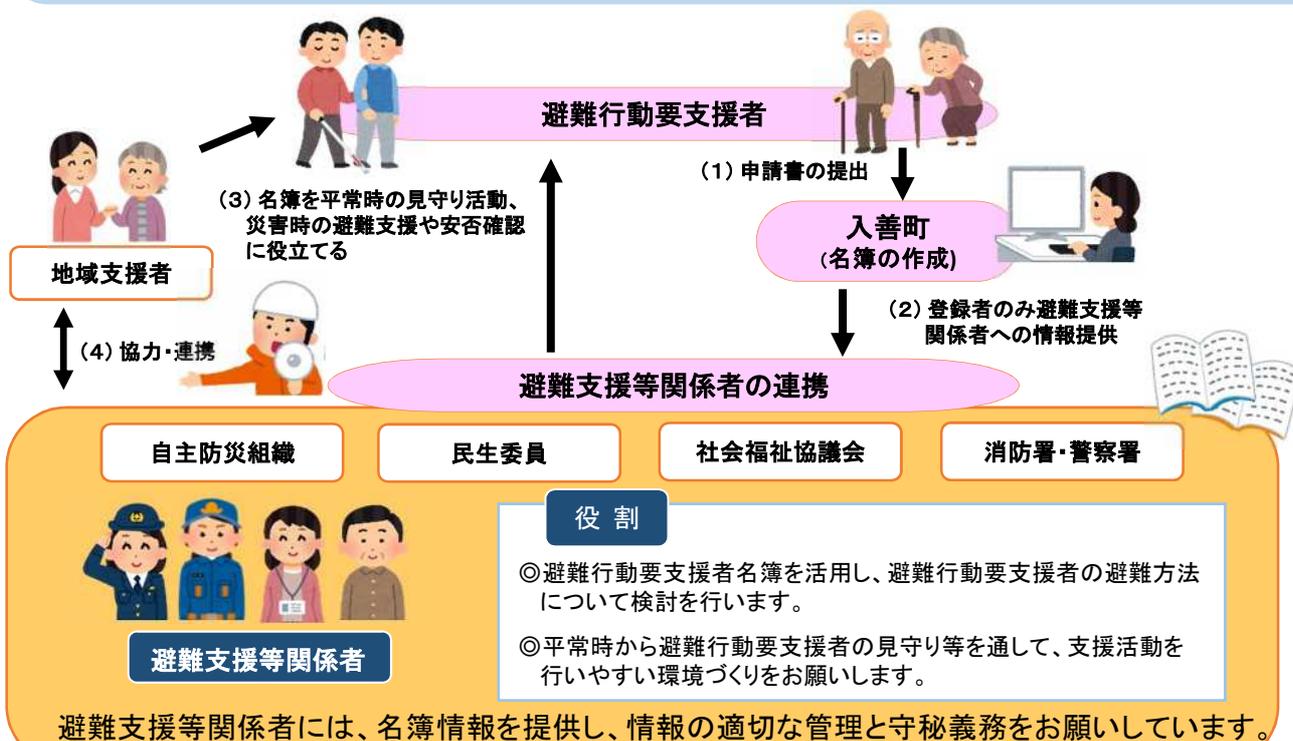


災害時に支援が必要な方の名簿づくりをしています。

台風や地震などの災害が起こったときに、役場や消防署、警察などの防災に携わる機関の支援には限界があり、すぐに対応することはできません。

このため、ご自身や家族の力だけでは安全な場所に避難することができない人に対して、地域の支え合い・助け合いによる支援が必要となります。

町では支援を必要とする人を把握するため、避難行動要支援者名簿を整備しています。



1 対象となる方

在宅で生活する次の①から⑦に該当される方が対象です。

※ 住所・氏名・お体の状況等の個人情報を、避難支援等関係者へ提供することに**同意**が必要です。

- ① 自ら避難することが困難な65歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯
- ② 介護保険の要介護認定が3～5に認定された方
- ③ 身体障害者手帳1～2級の方 (部位: 視覚、聴覚、体肢)
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤ 療育手帳の重度(A)の判定の方
- ⑥ 支援を希望する方(難病患者や日中の時間に家の中が高齢者のみとなる方など)

登録を希望する場合は、申請が必要となります。(過去に登録された方は、自動更新します。)

2 個人情報提供への同意について

災害時には、対象者の生命を守るため、同意の有無に関わらず、名簿情報を避難支援関係者へ提供することがあります。しかし、平常時から支援が必要な方の情報を共有することは地域の防災力の向上につながりますので、ぜひ同意のうえ、申請書の提出をお願いします。

同意・登録方法は次のページ

3 同意・登録方法

役場保険福祉課窓口に備え付けの申請書に記入するか、町HPから申請書をダウンロードし記入の上、役場に提出をお願いします。

申請書には名前や住所など対象者の基本情報や家族等の緊急連絡先、避難に関する情報を記入していただきます。過去に登録された方につきましては、自動更新となります。

登録内容の確認や修正を希望される場合は、保険福祉課までご連絡ください。

4 登録者の方へ

避難行動要支援者名簿登録事業は、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。登録によって災害時の支援を保証するものではありません。

「自分の身は自分で守る」という意識を持ち、日頃から災害の備えと避難訓練への参加を心がけましょう。

また、災害時に必要な支援が受けられるよう、ご近所の方や地域の支援者と顔の見える関係を築く事も大切です。

5 地域の皆様へ

地震等の大規模災害時には、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える大きな力になります。

そこで、避難行動要支援者を支援していただく**地域支援者**の協力を求めています。区長や民生委員、登録希望者から依頼がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

地域支援者の役割

- ①声かけ
 - ・普段は、可能な範囲で、避難行動要支援者の見守りを行う。
 - ・「高齢者等避難」が発令された場合や避難すべき危険を察知した場合に、自分や家族の安全を確保した上で、避難行動要支援者に声かけ、情報伝達と安否確認を行う。
- ②避難誘導
 - ・自主防災組織や地域の支援体制を活用し、避難誘導を行う。
 - ・避難誘導は、一人では行わない。

地域支援者の条件（地域支援者になるにあたり、特別な審査・資格等はありません）

- ・できるだけ避難行動要支援者と同じ町内会であること
- ・避難行動要支援者の同居家族ではないこと
- ・避難行動要支援者の緊急連絡先とできるだけ別の人であること
- ・なるべく民生委員、区長ではないこと



注意：地域支援者の活動は、義務ではなく共助の精神に基づくボランティアです。避難行動要支援者の安否確認や避難誘導に対して法的な責任を負うものではありません。



問い合わせ 役場保険福祉課 高齢福祉係 72-1845

<記入例>

避難行動要支援者名簿 登録申請書 兼 個別避難計画書

提出日 令和〇年〇月〇日

【留意事項】

避難行動要支援者は、避難支援等関係者への情報提供に同意することにより、災害発生時における避難行動の際の支援を受ける可能性が高まりますが、避難支援等関係自身や家族の安全が前提のため、同意によって災害時の支援が必ず受けられることを保証するものではありません。
また、避難支援等関係者は、法的な責任や義務を負うものではありません。

本人または代理人が署名、捺印してください。

入善町長 宛

私は、留意事項の内容を理解し、災害時の避難行動において支援を希望するため、災害対策基本法に基づく入善町避難行動要支援者名簿に登録します。

また、私が届け出た下記個人情報、災害時の避難支援や平常時の見守りのため、入善町の関係部署、消防署、警察署、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会へ提供されることを承諾します。なお、登録内容に変更等が生じた場合は速やかに届出をします。

登録者の署名 入善 花子 代理人署名 _____
(要支援者本人) (登録者との続柄: _____)

フリガナ氏名	ニューゼン ハナコ 入善 花子	生年月日	昭和22年1月1日	性別	男 女
住所	入善町入膳423				
連絡先	(自宅) 72-1100		(携帯) 090-0000-0000		
私の状況 (いずれかに☑してください)	<input checked="" type="checkbox"/> 自ら避難することが困難な65歳以上一人暮らし <input type="checkbox"/> 自ら避難することが困難な65歳以上のみ世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 要介護3・4・5の認定を受けている <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳1級・2級の保持者(該当部位に○印を:視覚・聴覚・体肢) <input type="checkbox"/> 療育手帳A等級の保持者 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳1級の保持者 <input type="checkbox"/> その他、避難行動に支援が必要(理由: _____)				
緊急連絡先(家族・親族等)	フリガナ氏名	ニューゼン タロウ 入善 太郎	要支援者との続柄	兄	電話番号1(自宅等) 72-0000
	住所	入善町上野 0000			電話番号2(携帯) 080-0000-0000
	フリガナ氏名	ニューゼン ハナミ 入善 花見	要支援者との続柄	妹	電話番号1(自宅等) 74-0000
	住所	入善町青木 000			電話番号2(携帯) 070-0000-0000
備考					

要支援者の状況をご確認下さい。
(複数可)
新規の場合はチェックボックスになっているので、☑を付けてください。
高齢・障害・介護に該当しないが、登録を希望する場合は、その他の欄を詳しく記入してください。

この欄は任意です。必要なければ記載の必要はありません。

地域支援者（近隣者等）	※地域支援者となる方の了解を得た上で記入してください。地域支援者が見つからない場合は、未記入でも構いません。			
	フリガナ氏名	ニューゼン ジロウ 入善 次郎	電話番号1 (自宅等)	78-0000
	住所	入善町入膳 0000	電話番号2 (携帯)	060-0000-00
	フリガナ氏名	ニューゼン サブロウ 入善 三郎	電話番号1 (自宅等)	76-0000
	住所	入善町入膳 000	電話番号2 (携帯)	050-0000-0000
個別避難計画	災害があった場合の避難先 (☑をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 開設された指定避難所 <input type="checkbox"/> 親戚・知人宅 (具体的な場所: 総合体育館)		
	避難方法	<input type="checkbox"/> 自分で避難 <input type="checkbox"/> 家族と避難 <input checked="" type="checkbox"/> 地域支援者と避難 <input type="checkbox"/> その他 ()		
避難行動の支援 (A~Cのいずれかと該当項目に☑をつけてください)	A <input type="checkbox"/> 自力で避難することが可能だが念のため、安否確認をして欲しい			
	B <input checked="" type="checkbox"/> 災害時には支援・避難の手助けが必要 <input checked="" type="checkbox"/> 歩行が不安定 <input type="checkbox"/> 災害時の移動が心配(車いす自走など) <input type="checkbox"/> 音が聞こえにくい <input type="checkbox"/> 音が聞こえない <input type="checkbox"/> 物が見えにくい <input type="checkbox"/> 物が見えない <input type="checkbox"/> 言葉や文字が理解しにくい(丁寧な説明があれば理解できる) <input type="checkbox"/> 危険性が判断しにくい(丁寧な説明があれば理解できる) <input type="checkbox"/> その他 ()			
	C <input type="checkbox"/> 災害時には介助が必要 <input type="checkbox"/> 自力での移動が難しい <input type="checkbox"/> 食事や排泄の介助が必要 <input type="checkbox"/> 言葉や文字が理解できない <input type="checkbox"/> 危険性が判断できない <input type="checkbox"/> 車いす・担架・ストレッチャーでの移動が必要 <input type="checkbox"/> 集団での生活が困難(親しい人や専門職の対応が必要) <input type="checkbox"/> その他 ()			
特記事項 (任意記載欄)	・要介護度について (要支援 1・2 / 要介護 1・2・③・4・5) ・ケアマネジャー／相談支援専門員 事業所 () 担当 () 連絡先 () ・1週間のスケジュール・・・(例)月・木は、デイサービス利用			
利用中の福祉サービスについて				

地域支援者…実際に災害等が発生した場合に手助けしていただける近隣住民を記入してください。
(同じ町内会が理想)
民生委員は原則不可です。また、要支援者の安否に責任は負いません。

注意点

要支援者情報は、本人からの同意を得て、平常時から避難支援関係者に提供しています。ただし、災害時や災害のおそれが生じた場合は、本人の同意の有無に関わらず、名簿情報を関係機関に提供できるとされています。

3. 運転免許自主返納高齢者への公共交通利用支援

どんなサービス？

運転免許を返納された65歳以上の方に公共交通利用券及び町営バス運賃等割引カードを交付します。



【公共交通利用券】

公共交通利用券3万円分を3年間連続で交付します。

対象者	(以下の条件をすべて満たす方) ① 入善町内にお住まいの65歳以上の方 ② 平成29年4月1日以降に運転免許を自主返納した方
利用できる交通機関	・町営バス「のらんマイ・カー」 ・デマンド交通「ウチマエくん」 ・タクシー(入善タクシー、丸善交通)→町外にも行き来できます
利用できる期間	・利用券の発行日の翌年度の3月31日まで ・3年間連続して交付を受けられます。

【町営バス運賃等割引カード】

町営バス運賃等割引カードを交付します。(毎年更新可能)

対象者	(以下の条件をすべて満たす方) ① 入善町内にお住まいの65歳以上の方 ② すべての運転免許を自主返納した方 ③ 障害者割引など、ほかの割引制度を利用できない方
内容	町営バス「のらんマイ・カー」の運賃、定期券、回数券の代金が5割引きになります。
利用できる期間	カードの発行日の翌年度の5月31日まで。

【問い合わせ】キラキラ商工観光課 商工観光係 72-3802

4. 富山県ゆずいあいパーキング利用証制度

障害者等駐車場の円滑な優先利用を促進するため、「富山県ゆずりあいパーキング(障害者等用駐車場)利用証制度」を実施しております。公共施設や商業施設が設置、表示する協力駐車区画の優先利用の対象となる方を示す利用証を県が交付します。

対象者

- ・高齢者で、介護保険の要介護状態区分が要介護1～5の方(40～64歳の要介護認定者を含む)。

その他、障害のある方、要介護者、難病患者、妊産婦、けが人など、歩行が困難な方。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ

保険福祉課 地域福祉係 72-1841

富山県厚生部厚生企画課 地域共生福祉係 076-444-3197

5. 要介護高齢者に関する税金の控除

【 障害者控除対象者認定書の交付 】

障害者手帳等をお持ちでない 65 歳以上で、要介護 2 以上に認定されている方のうち、その状態が身体障害者等に準ずる者として町長が認定した方については、障害者控除の対象となります。

町では、基準に該当する方に対して、本人または親族からの申請により、該当者に「障害者控除対象者認定書」を交付します。

認定書の交付を受けた方は、所得税や町県民税の申告の際に認定書を提示すると、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

申請方法

申請できる方	本人（在宅、入院、入所等を問いません）または親族の方	
申請窓口	役場保険福祉課（F 番窓口）へ持参または郵送	
必要なもの	【窓口へ持参の場合】 1 申請書※ 2 対象者本人の介護保険被保険者証 3 申請者の本人確認書類 4 申請者の印鑑	【郵送の場合】 1 申請書※ 2 対象者本人の介護保険被保険者証（写し） 3 申請者の本人確認書類（写し）

（注意）

- ・本人およびその扶養者が非課税で、税の申告をする必要がない場合、この認定書は必要ありません。
- ・申告の対象となる年の 12 月 31 日（基準日）の状況で判定します。ただし、対象となる方が年の途中で死亡された場合は、その死亡日を基準日とします。

【 おむつの医療費控除の証明に係る確認書の交付 】

紙おむつ代は通常医療費控除の対象にはなりませんが、傷病によりおおむね 6 ヶ月以上寝たきりの状態であり、医師による治療のもとでおむつの使用が必要であると認められる場合には、確定申告などで医療費として申告することができます。

その場合、おむつ代の領収書の他に、「おむつの医療費控除の証明に係る確認書」（無料）か「おむつ使用証明書」（有料）を確定申告時などに提出する必要があります。

町では、「おむつの医療費控除の証明に係る確認書」の交付を行っております。この確認書は、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合が保有する介護保険要介護・要支援認定に関する主治医意見書において以下の要件を満たす方に対して交付するものです。ご希望の方は保険福祉課（F 番窓口）に交付の申し出をしてください。要件に該当の場合は、後日確認書を郵送します。

要件

- ・介護保険要介護認定を受けていること。
- ・介護保険要介護認定に関する主治医意見書において、以下①、②のすべてのことが確認できること。
 - ①「障害高齢者の日常生活自立度」が B1 から C2 であること。
 - ②「失禁への対応」としてカテーテルを使用していること、又は尿失禁が「現在あるかまたは今後発生の可能性の高い状態」であること。

問い合わせ

各種証明書の発行に関すること	保険福祉課高齢福祉係	72-1845
税金の控除に関すること	税務課住民税係	72-1835

IV. 各種相談窓口

公的機関や関係機関による高齢者に関する各種相談窓口を紹介します。

窓口	内容	受付時間と連絡先
入善町役場	<p>●保険福祉課 高齢福祉係</p> <p>高齢者に関する総合相談窓口として、下記のことを中心に相談を受け付けます。</p> <p>① 町福祉サービスについて</p> <p>② 介護保険について</p> <p>③ 虐待について</p> <p>④ その他高齢者に関する相談について</p>	<p>月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</p>
	<p>入善町成年後見サポートセンター</p> <p>成年後見制度に関する総合相談</p>	<p>〒939-0693 入善町入膳423 TEL: 72-1100 (代表)</p> <p>●高齢福祉係 (直通 72-1845)</p> <p>●保健センター 〒939-0642 入善町上野 2793-1 サンウェル 1階 (直通 72-0343)</p> <p>●生活環境係 (直通 72-1824)</p>
	<p>●元気わくわく健康課 (保健センター)</p> <p>① 健康相談</p> <p>② 介護予防について</p>	
	<p>●住民環境課 生活環境係</p> <p>消費者トラブルなどの消費生活に関する相談</p>	
<p>入善町地域包括支援センター</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>介護や認知症、高齢者に関する心配なことがあればまずは相談!!</p> </div> 	<p>① 介護予防マネジメント</p> <p>② 総合相談</p> <p>③ 権利擁護</p> <p>④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援</p> <p>⇒詳細は、P. 28 へ</p>	<p>月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:30</p>
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合	<p>黒部市、入善町、朝日町の介護保険に関する業務を行っています。</p> <p>介護保険について (保険料、介護認定、サービス給付等の詳細について)</p>	<p>月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</p>
		<p>〒938-0036 黒部市北新 199 TEL: 57-3303 FAX: 57-3305</p>

窓口	内容	受付時間と連絡先
<p>入善町社会福祉協議会</p> <div data-bbox="215 331 545 548" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>困りごとに対して、生活支援コーディネーターが一緒に解決方法を考えます。</p> </div> 	<p>地域の相談窓口として、総合相談を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 日常生活自立支援(権利擁護) ② 訪問介護 ③ 居宅介護支援 ④ 生活福祉資金貸付 ⑤ 移送サービス ⑥ 地域福祉活動 ⑦ 福祉用具、レクリエーション用具貸出 ⑧ ボランティア相談 ⑨ その他総合相談 <p>⇒詳細は、P. 27へ</p>	<p>月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15 ※上記は、相談の予約受付時間です。各種相談時間については、町広報や「入善ふくし」でご確認ください。</p> <hr/> <p>〒939-0642 入善町上野 2793-1 サンウェル 2階 TEL: 72-5686 FAX: 74-2408</p>
<p>にいかわ認知症疾患医療センター</p> <div data-bbox="215 952 566 1220" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>役場にて認知症専門相談会(出張相談会)を月1回開催しております。詳しくは、町広報をご確認下さい。</p> </div>	<p>新川地域における認知症疾患に関する医療相談窓口として以下の役割を担っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 認知症に関する医療相談 ② 認知症の鑑別診断 ③ 認知症に関する情報発信 ④ 認知症のケアに関する関係機関との連携 	<p>月曜日～水曜日、金曜日、土曜日 (祝日・お盆・年末年始を除く) 9:00～16:00 ※要予約 (土曜日は9:00～11:00)</p> <hr/> <p>〒937-0807 魚津市大光寺 287 TEL: 22-3399 FAX: 22-3137</p>
<p>富山県心の健康センター (富山県こころの電話)</p>	<p>高齢者は心身機能の低下等から、社会から孤立しがちです。 心の健康センターでは、高齢者に限らず、広く心の健康について相談を受け付けています。</p>	<p>〒939-8222 富山市蜷川 459-1 平日日中 9:30～17:00 TEL: 076-428-0606 夜間・休日 TEL: 0570-074-333</p>
<p>富山県新川厚生センター</p>	<p>心身の健康や認知症に関する悩みや心配ごとなどの相談を受け付けています。</p>	<p>月曜日～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 8:30～17:15</p> <hr/> <p>〒938-0025 黒部市堀切新 343 TEL: 52-1224 FAX: 52-4440</p>

窓口	内容	受付時間と連絡先
日本司法支援センター 法テラス魚津法律事務所	① 無料の法律相談 ② 弁護士・司法書士の費用等の立替えについて ※①、②共に利用には、収入や資産が一定額以下であることなどの要件があります。	月曜日～金曜日 （土日・祝日を除く） 9：00～17：00 〒937-0067 魚津市釈迦堂 1-12-18 魚津商工会議所ビル5階 TEL：050-3383-0030
富山県消費生活センター	① 商品やサービスの購入・契約や悪質商法などの消費者トラブルに関する相談 ② 消費者金融・多重債務に関する相談	月曜日～金曜日 （祝日・年末年始を除く） 8：30～17：00 （火曜日は19：00まで） 〒930-0805 富山市湊入船町 6-7 富山県民共生センター内 ①TEL：076-432-9233 ②TEL：076-433-3252

V. 社会福祉協議会が行う高齢福祉サービス

入善町社会福祉協議会では以下のサービスを行っています。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ 入善町社会福祉協議会 72-5686

1. 緊急連絡カード

一人暮らし高齢者等要援護者の急病等救急対応時、消防署救急隊員、近隣住民等に、持病やかかりつけ医、緊急連絡先などの情報を迅速に伝えることにより、円滑な救急対応を図るために、緊急連絡カードの配備を実施しています。

対象者 75歳以上の一人暮らし高齢者や健康等に不安があり支援が必要な方

2. 日常生活自立支援事業

高齢者や障害のある方で、一人で生活していくには不安のある方が安心して暮らせるよう、生活支援員が定期的にお宅などにお伺いし、お手伝いします。サービスの利用には利用料金がかかります。また、社会福祉協議会とご利用者様との契約に基づいて行うため、契約内容を理解できる能力は必要です。

対象者 ・物忘れのある高齢者で判断能力が不十分な方（認知症高齢者等）

- ・知的障害者等
- ・精神障害者等

内容

- ・福祉サービス利用のためのお手伝い
- ・日常生活に必要な手続きのお手伝い
- ・日常的な金銭管理のお手伝い
- など

3. つくし号

町内の移動することが困難な方を対象とした移送サービス「つくし号」を実施し、病院への通院などの外出を支援します。利用するには、登録が必要となります

4. 車いす等のレンタル

車いすや歩行器などを最長2カ月無料で貸し出します。ご利用希望の方は入善町社会福祉協議会へ申請してください。

貸出できるもの ・車いす ・歩行器 ・レクリエーション機器 など

VI. 地域包括支援センターについて

【 地域包括支援センターとは 】

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉、健康、医療など様々な分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関で、各市町村に設置されています。

センターには、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等が配置され、それぞれの専門性を生かして業務にあたっています。

【 主な業務内容 】

介護予防や健康づくりのお手伝い（介護予防マネジメント）

要支援1・2と認定された方や、基本チェックリストで事業対象者と認定された方の介護予防ケアプランを作成します。

関係機関と必要な介護予防サービスの調整を図ったり、運動教室への紹介、配食弁当などの手配を行ったりします。

さまざまな相談ごと（総合相談）

高齢者の皆さんやその家族などから様々な相談をお受けします。

個々の高齢者にどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげるなどの総合的な相談支援を行います。



主任ケアマネジャー

地域包括支援センター



社会福祉士



保健師等

権利を守ること（権利擁護）

高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止及び対応、判断能力を欠く状況にある人への支援など、高齢者の皆さんの、権利侵害の予防や対応を専門的に行います。

暮らしやすい地域のために

（包括的・継続的ケアマネジメント支援）

地域のケアマネジャーが円滑に仕事ができるよう支援や指導を行い、質の高いサービスの提供に努めます。

また地域ケア連絡会などを開催して、職員の資質向上と連携の強化、情報交換の場などを提供しています。



《入善町地域包括支援センター》

(住所) 〒939-0642 入善町上野 2803
 (TEL) 74-1073 (FAX) 74-1083

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:30
 (休日：土日祝祭日・年末年始)

サービス提供地域：入善町全域



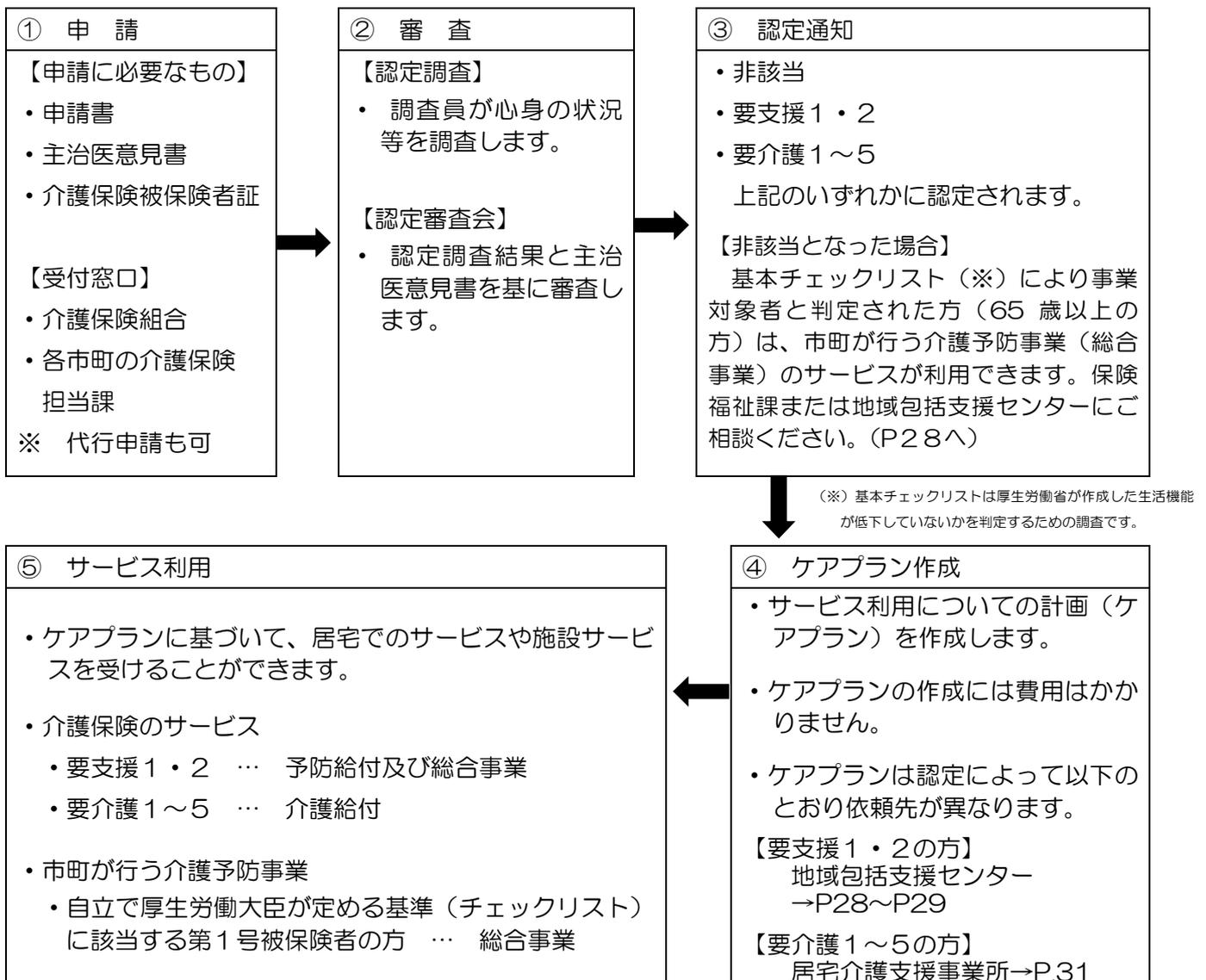
Ⅶ. 介護保険サービスについて

介護保険制度の概要

本格的な高齢化社会を迎え、介護を必要としている方々が急速に増加している今、介護を社会全体で支えるために、黒部市、入善町、朝日町の1市2町は、共同で介護保険を運営しています。

	第1号被保険者	第2号被保険者
加入する方	65歳以上の方	40歳以上65歳未満で、医療保険に加入している方
サービスを利用できる方 (介護保険の被保険者で要介護認定を受けている方)	① 寝たきりや認知症などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）の方 ② 常時の介護は必要でないが、家事や身支度等、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）の方	初老期認知症、脳血管疾患など老化が原因とされる16種類の病気により要介護状態や要支援状態となった方

申請からサービス利用までの流れ



居宅介護(介護予防)支援事業者一覧

(R7年2月現在)

1. 居宅介護支援事業者（要介護1～5と認定された方の居宅サービス計画の作成）

	事業者名	所在地	活動地域	電話番号	FAX番号
黒部市	池田リハビリテーション病院 居宅介護支援事業所	〒938-0801 黒部市荻生821	黒、入	54-5401	54-3921
	医療法人社団平成会桜井病院	〒938-0801 黒部市荻生6675-5	黒	54-1800	54-4001
	居宅介護支援センター 真成	〒938-0037 黒部市新牧野349 ユアーズビル黒部B棟	黒、入、朝、魚	57-3070	57-3071
	黒部市介護老人保健施設カリエール(休止中)	〒938-0035 黒部市牧野693	黒	54-2213	54-2331
	黒部市民病院 在宅介護支援センター	〒938-8502 黒部市三日市1108-1	黒、入、朝、魚	54-0928	54-2981
	黒部市社会福祉協議会ケアセンター	〒938-0022 黒部市金屋464-1	黒	57-1099	52-2797
	ケアサポートきらり	〒938-0061 黒部市生地地区495-3	黒	57-5066	57-5077
	越路さくら在宅介護支援センター	〒938-0801 黒部市荻生7120-2	黒	32-5138	32-5612
	越之湖在宅介護支援センター	〒938-0041 黒部市堀切1002	黒	57-3513	57-3514
	しばんぱの里在宅介護支援センター	〒938-0082 黒部市生地芦区34	黒、入	32-4460	32-4482
	つばき苑居宅介護支援事業所	〒938-0001 黒部市荒俣4378	黒、入、朝	57-3087	57-3128
	介護サポートまりの丘	〒938-0061 黒部市生地地区370	黒	56-5177	56-7361
	宇奈月在宅介護支援センター	〒938-0861 黒部市宇奈月町下立38	黒	65-1448	65-1245
	かいごの窓口	〒938-0027 黒部市中新31-3	黒、入	52-3458	54-0328
	ケアスタジオ介護相談所	〒938-0061 黒部市生地地区183-1	黒、入、朝	56-8306	56-8308
	ケアプラン 多喜	〒938-0054 黒部市岡244-12	黒、入	55-4490	55-4490
	ケアプランセンター ここふく	〒939-0042 黒部市天神新302-2	黒、入、朝	54-2021	54-2021
入善町	縁	〒939-0674 入善町吉原791	入	74-2112	74-2110
	居宅介護支援事業所 木こち	〒939-0624 入善町青島402-7	入、朝、黒	74-2295	74-2378
	在宅介護支援センター おあしす新川	〒939-0642 入善町上野2803	入	74-2755	74-2735
	JAみな穂ケアセンターはびねす 居宅介護支援事業所	〒939-0642 入善町上野798-1	入、朝	74-1852	74-1931
	入善町社会福祉協議会 居宅支援事業所ほほえみ	〒939-0642 入善町上野2793-1	入	74-2591	74-2591
	特定非営利活動法人ケアマネジメント結	〒939-0627 入善町桐山49-8	入、朝、黒、(魚)	72-1610	72-1680
	特定非営利活動法人パートナー	〒939-0642 入善町上野689-4	入	74-2072	74-1803
	入善老人保健施設 こぶしの庭 居宅介護支援事業所	〒939-0623 入善町小杉64	入、朝	78-2500	78-2100
朝日町	舟見寿楽苑在宅介護支援センター	〒938-0103 入善町舟見1664	入、朝、黒	78-1212	78-1942
	朝日町在宅介護支援センター(居宅介護支援事業所)	〒939-0741 朝日町泊477	朝	83-0303	83-9091
	ケアサポートつむぎ	〒939-0744 朝日町平柳301-4	朝、入	32-3822	32-3823

2. 介護予防支援事業者（要支援1・2と認定された方の介護予防サービス計画の作成）

	事業者名	所在地	活動地域	電話番号	FAX番号
	黒部市地域包括支援センター	〒938-8555 黒部市三日市1301 (黒部市役所内)	黒	54-5002	54-5003
	黒部市東部地域包括支援センター	〒938-0862 富山県黒部市宇奈月町浦山2111	黒	65-1165	65-9533
	入善町地域包括支援センター	〒939-0642 入善町上野2803 (おあしす新川内)	入	74-1073	74-1083
	朝日町地域包括支援センター	〒939-0793 朝日町道下1133 (朝日町役場健康課内)	朝	83-1100	83-1103

注1) 黒は黒部市、入は入善町、朝は朝日町、魚は魚津市の略。

注2) ()は通常の活動地域以外でも対応できる地域ですが、この例によらない場合もありますので、事業者にご相談ください。

介護(予防)・総合事業サービス事業者一覧

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合(R7.2月)

① 在宅サービス

1. 訪問介護（ホームヘルパーの派遣）・訪問型サービス ※は訪問型サービスAのみ実施

事業者名	訪問型サービス	訪問型サービスA (生活援助)	所在地	電話番号
黒部市社会福祉協議会ホームヘルプセンター	○	○	黒部市	57-1089
ニチケアセンター黒部	○		黒部市	56-8111
訪問介護ステーションファミリーハンズ	○	○	黒部市	57-3070
宇奈月ホームヘルプサービスセンター	○		黒部市	65-1180
JAみな穂ケアセンターはびねす	○	○	入善町	74-1862
入善町社会福祉協議会 訪問介護 ほほえみ	○	○	入善町	74-2584
特定非営利活動法人パートナー(休止中)	○	○	入善町	74-2072
訪問介護サービス笑楽	○		入善町	78-1188
ヘルパーステーションにゆうぜんの里	○		入善町	74-7112
訪問介護ステーションささや木(休止中)	○		入善町	32-3786
朝日町在宅介護支援センター(ホームヘルパーステーション)	○		朝日町	83-0303
ニチケアセンターとまり	○		朝日町	83-8020
朝日町社協訪問サービスセンターげんき ※		○	朝日町	83-0576

2. 訪問入浴介護（移動入浴車を家庭に派遣する入浴サービス）

事業者名	介護予防	所在地	電話番号
デイサービス樹	○	入善町	32-5682

3. 訪問看護（看護師等が家庭を訪問して看護サービスを提供）

事業者名	介護予防	所在地	電話番号
黒部市民病院 地域医療保健室	○	黒部市	56-7231
下新川郡医師会黒部訪問看護ステーション	○	黒部市	57-2271
訪問看護ナースソフィアにいかわ	○	黒部市	32-5671
訪問看護ステーション CHA CHA CHA(休止中)	○	黒部市	32-5121
入善セントラル病院	○	入善町	72-5555
(有)愛語会 入善訪問看護ステーション	○	入善町	74-8118
朝日町在宅介護支援センター 訪問看護ステーション	○	朝日町	83-0303
坂東病院訪問看護ステーション		朝日町	83-2299

4. 訪問リハビリテーション（理学療法士等が家庭を訪問して行うリハビリ）

事業者名	介護予防	所在地	電話番号
池田リハビリテーション病院 訪問リハビリテーション事業所	○	黒部市	54-5401
医療法人社団平成会桜井病院	○	黒部市	54-1800
丸川病院 訪問リハビリテーション	○	入善町	72-5352
入善老人保健施設こぶしの庭	○	入善町	78-2500
医療法人健心会 坂東病院	○	朝日町	83-2299
あさひ総合病院 訪問リハビリテーション	○	朝日町	83-1160

5. 通所介護（デイサービス）・通所型サービス

事業者名	定員数	通所型サービス	ミニデイ		所在地	電話番号
				定員		
池田リハビリテーション病院 通所介護事業所さくら	25	○			黒部市	54-2201
(健康増進プラザ)デイサービス リハトレ中新	35	○			黒部市	54-0388
越之湖デイサービスセンター	35	○			黒部市	57-3512
越野荘デイサービスセンター	30	○			黒部市	54-1680
デイサービス隠居くらぶ	30	○			黒部市	56-5703
デイサービスセンター つばき苑	30	○			黒部市	57-3127
ニチケアセンター黒部	28	○			黒部市	56-8111
三日市デイサービス まちなか	28	○			黒部市	57-3044
やわらぎデイサービスセンター	35	○	○	2	黒部市	57-2250
黒部温泉デイサービスセンター	25	○			黒部市	52-2588
宇奈月デイサービスセンター	30	○			黒部市	65-2666
デイサービスセンター おあしす新川	35	○			入善町	74-2655
デイサービスセンター お達者くらぶ小摺戸	27	○			入善町	78-8010
デイサービスにゆうぜんの里	25	○			入善町	74-7112
舟見寿楽苑デイサービスセンター	35	○	○	3	入善町	78-1940
朝日町デイサービスセンター	30	○	○	2	朝日町	83-2880

介護(予防)・総合事業サービス事業者一覧

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合(R7.2月)

6. 通所リハビリテーション（デイケア … 老人保健施設等でのリハビリ）

事業者名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
池田リハビリテーション病院 通所リハビリテーション事業所	40	○	黒部市	54-5400
医療法人社団平成会桜井病院 通所リハビリテーション ほほえみ	20	○	黒部市	54-1800
黒部市介護老人保健施設カリエール	20	○	黒部市	54-2213
入善老人保健施設 こぶしの庭	60	○	入善町	78-2500
丸川病院通所リハビリテーション	40	○	入善町	72-5352
通所リハビリテーションつるさんかめさん	30	○	朝日町	82-2121
あさひ総合病院 通所リハビリテーション	10	○	朝日町	83-1160

7. 福祉用具貸与（福祉用具のレンタル）

事業者名	介護予防	所在地	電話番号
株式会社スマイルサポートわかば	○	黒部市	32-3850
アルコトケア株式会社	○	黒部市	33-4130
ライフサポート笑	○	黒部市	56-6880
株式会社アート工房ハート工房事業部	○	入善町	72-1020
株式会社イリス	○	入善町	72-3007
小沢薬品株式会社介護サービス部	○	朝日町	82-1123

8. 特定福祉用具販売（福祉用具購入の指定販売業者）

事業者名	介護予防	所在地	電話番号
株式会社スマイルサポートわかば	○	黒部市	32-3850
アルコトケア株式会社	○	黒部市	33-4130
ライフサポート笑	○	黒部市	56-6880
株式会社アート工房ハート工房事業部	○	入善町	72-1020
株式会社イリス	○	入善町	72-3007
小沢薬品株式会社介護サービス部	○	朝日町	82-1123

9. 短期入所生活介護（特別養護老人ホーム等でのショートステイ）

事業者名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
越之湖短期入所生活介護事業所	20	○	黒部市	57-3511
地域密着型特別養護老人ホーム越路さくら	空床	○	黒部市	32-4811
特別養護老人ホーム越野荘 短期入所生活介護事業所	20	○	黒部市	54-0622
特別養護老人ホームおらはうす宇奈月	5	○	黒部市	65-1180
おあしす新川 短期入所生活介護事業所	20	○	入善町	74-0800
おあしす新川ユニット型 短期入所生活介護事業所	空床	○	入善町	74-0800
特別養護老人ホーム 舟見寿楽苑	3	○	入善町	78-1888
有機苑短期入所生活介護事業所	30	○	朝日町	82-2200

10. 短期入所療養介護（老人保健施設等でのショートステイ）

事業者名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
池田リハビリテーション病院介護医療院 短期入所療養介護事業所	空床	○	黒部市	54-5400
医療法人社団平成会桜井病院	空床	○	黒部市	54-1800
黒部市介護老人保健施設カリエール	空床	○	黒部市	54-2213
黒部温泉病院介護医療院	空床	○	黒部市	54-4655
入善老人保健施設 こぶしの庭	空床	○	入善町	78-2500
介護老人保健施設つるさんかめさん	空床	○	朝日町	82-2121



介護(予防)・総合事業サービス事業者一覧

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合(R7.2月)

② 地域密着型サービス

11. 地域密着型通所介護(デイサービス)・通所型サービス

事業者名	定員数	通所型サービス	ミニデイ		所在地	電話番号
				定員		
デイサービスしばんぼの里	18	○	○	2	黒部市	33-4460
富山型デイサービスしばんぼの里「こもれび」	18	○	○		黒部市	33-4522
富山型デイサービスまごの手	18	○	○	2	黒部市	54-0053
富山型デイサービスきずな	18	○			黒部市	52-2121
特定非営利活動法人あいの風	10	○	○	2	黒部市	65-1881
機能訓練特化富山型デイサービス リハットネス	15	○			黒部市	52-5088
デイサービスさくらい	18	○	○	3	黒部市	54-5200
CHACHACHA黒部	18	○			黒部市	32-5121
上町の家	15	○			黒部市	33-5506
デイサービス雅 春日の郷	10	○			入善町	74-2581
富山型デイサービス はまなす	10	○			入善町	76-0630
デイサービスセンター 木ここち	18	○			入善町	74-2295
CHA CHA CHA	15	○			入善町	32-3457
デイサービス樹	10	○			入善町	32-5682
富山型デイサービス カエルの子	15	○			朝日町	82-0086
富山型デイサービス花日和	10	○			朝日町	83-2287
あおぞら苑	18	○			朝日町	83-1112

12. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(24時間対応の訪問サービス)

施設名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
ケアステーション優悠	—	—	黒部市	32-5702

13. 認知症対応型通所介護(認知症高齢者のデイサービス)

施設名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
池田リハビリテーション病院 認知症対応型通所介護事業所わかば	12	○	黒部市	54-2201
越路さくら認知症対応型デイサービスセンター	12	○	黒部市	32-5137
ホームさくらい通所介護(休止中)	3	○	黒部市	54-5300
デイサービス金さん銀さん	12	○	入善町	72-0095
デイサービスリぼん	12	○	入善町	74-1554
デイサービス華のれん	3	○	入善町	32-3007
デイサービス にじいろ	12	○	入善町	32-3007
共用型デイサービス雅 春日の郷	3	○	入善町	74-2582
富山型共生の里あさひ デイサービスまめなげ	12	○	朝日町	83-8003

14. 小規模多機能型居宅介護(通いを中心に訪問・宿泊などを組み合わせたサービスを提供)

施設名	登録定員	介護予防	所在地	電話番号
とやま生協 輝くろべ	29	○	黒部市	33-4515
小規模多機能ホームかたかご	25	○	黒部市	65-2351
ケアホーム生地	24	○	黒部市	56-8305
小規模多機能ホームうらら	25	○	入善町	74-7588
アロハデイ	25	○	朝日町	32-4039

15. 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

施設名	登録定員	所在地	電話番号
介護ナーシングセンター ささや木	29	入善町	32-3776



介護(予防)・総合事業サービス事業者一覧

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合(R7.2月)

16. 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者のグループホーム）

施設名	定員数	介護予防	所在地	電話番号
グループホーム荻生金さん銀さん	9	○	黒部市	57-0553
グループホーム木こち	9	○	黒部市	32-5363
ホームさくらい	18	○	黒部市	54-5300
グループホームしばんぼの里	18	○	黒部市	32-4481
グループホーム黒部	18	○	黒部市	32-5871
ニチイケアセンター黒部	18	○	黒部市	56-8222
宇奈月グループホーム「いわうちわの里」	9	○	黒部市	65-2388
グループホームくぬぎの里	9	○	黒部市	65-2341
ケアホーム生地	18	○	黒部市	56-8305
共生型グループホーム華のれん	9	○	入善町	32-4870
グループホーム雅 春日の郷	9	○	入善町	74-2582
グループホーム東狐金さん銀さん	9	-	入善町	74-8228
グループホーム温森	9	○	入善町	74-2227
富山型共生グループホーム双葉	9	○	入善町	74-0901
グループホーム入善	18	○	入善町	72-1776
グループホームとわ	18	○	入善町	32-3810
グループホームうわの	9	○	入善町	32-5883
グループホームあさひ	18	○	朝日町	82-0666
富山型共生グループホーム翼	9	○	朝日町	83-8036

※ 介護予防は要支援2の方のみ

17. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

施設名	定員数	所在地	電話番号
地域密着型特別養護老人ホーム越路さくら	29	黒部市	32-4811
地域密着型特別養護老人ホーム越野荘	20	黒部市	54-0622
地域密着型特別養護老人ホーム喜楽苑	29	入善町	78-1115
特別養護老人ホーム舟見寿楽苑（ひばり野苑）	20	入善町	78-1935

③ 施設サービス

18. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

施設名	定員数	所在地	電話番号
特別養護老人ホーム 越之湖	50	黒部市	57-3511
特別養護老人ホーム 越野荘	60	黒部市	54-0622
特別養護老人ホームおらはうす宇奈月	55	黒部市	65-1180
特別養護老人ホーム おあしす新川	110	入善町	74-0800
特別養護老人ホーム 舟見寿楽苑	80	入善町	78-1935
特別養護老人ホーム 有磯苑	150	朝日町	82-2200

19. 介護老人保健施設（老人保健施設）

施設名	定員数	所在地	電話番号
黒部市介護老人保健施設カリエール	80	黒部市	54-2213
入善老人保健施設 こぶしの庭	150	入善町	78-2500
介護老人保健施設つるさんかめさん	60	朝日町	82-2121

20. 介護医療院

施設名	定員数	所在地	電話番号
池田リハビリテーション病院介護医療院	29	黒部市	54-5400
黒部温泉病院介護医療院	80	黒部市	52-4655

④ 通所型サービス（総合事業のみ）

施設名	定員数	所在地	電話番号
コミカフェアロハ	15	朝日町	32-4039

Ⅷ. 介護保険外サービスについて

近隣の民間事業者一覧

※保険福祉課にてR7.2月に調査した内容です。
詳細については、各事業所にお問い合わせ願います。

<弁当の配達>

事業所名	所在地	電話番号	利用方法	利用料金等
配食のふれ愛 (にいかわ店)	入善町	32-3385 (FAX) 32-3386	TEL、インターネット、FAXのいずれかで注文してください。	おかずのみ496円～ ごはん付き421円～ 安否確認も行っている。 調整食の対応も可能。
(有)はな膳	入善町	72-5520 (FAX) 72-0683	TEL、FAXのいずれかで注文してください。	おかずのみ510円～ ごはん付き560円～ 安否確認も行っている。 調整食の対応も可能。
八鮮 (有) テイスト	朝日町	82-2178 (FAX) 82-2179	TEL、FAXのいずれかで注文してください。	ごはん付き600円～ 安否確認も行っている。
富山フーズサプライ (株)	黒部市	62-2225 (FAX) 65-2227	TEL、FAXのいずれかで注文してください。	おかずのみ432円～ ごはん付き600円～ 安否確認も行っている。 調整食の対応も可能。
フレッシュランチ39	魚津市	24-3960 (FAX) 24-3964	TEL、FAXのいずれかで注文してください。	おかずのみ460円～ ごはん付き520円～

<買い物支援について>

移動販売、車での買い物同行、宅配についてまとめました。買物代行(買い出しなど)は、介護保険外の家事代行で確認いただけます。

事業所名・業務	所在地	電話番号	利用方法	利用料金
デイサービスりぼん 【買物同行・買物代行】	入善町	74-1554	お電話でご予約をお願いします。 (受付時間: 平日8:30～16:30) 買物同行は、自社の車に同乗し、希望のお店に伺います。買物代行もしています。	買物同行: 500円/30分 ※町外は割増 買物代行: 300円/回
生活サポート辻ちゃん 【買物同行】	入善町	72-0994 090-3295-6109	お電話でご予約をお願いします。 買物同行は、自社の車に同乗し、希望のお店に伺います。	買物同行: 2000円/1時間+メーター賃金
アルビス株式会社 移動スーパーとくし丸 【移動販売】	黒部市 (拠点)	090-4560-9843 080-9782-4486	店舗で販売している商品(鮮魚・菓子・パン・惣菜・日用品など)約1,200点を移動販売車に搭載し、販売しています。自宅近くで、買物ができます。	お店の販売価格に一品ごとに20円プラスして販売
とやま生活協同組合 【宅配】	富山市	0120-555-192	カタログを見て注文書又は電話、FAX又はインターネットで注文してください。 定曜日にグループの指定場所、個人宅配又はコープハウスへ配達します。 〔取扱商品〕食品、生活用品等	利用の際は、組合員登録が必要です。(出資金1口1,000円) 宅配手数料165円(税込)
イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー イオンスタイル高岡南 【宅配】	高岡市	0120-586-610	インターネットにて注文してください。 当日9時までの注文で、県内全域へ配達します。	1回あたりの利用料金 ※700円(税抜)以上から利用可能 配達料: 1,100円 その他、クレジット支払いの場合、手数料は無料ですが、代引きの場合、手数料220円が別途必要です。
株式会社三喜有 【宅配】	南砺市	0763-22-6639	サンキューネットスーパーHPにアクセスいただき会員登録を行うと、HP上にある食料品や雑貨類がお買い物いただけます。朝8時までに注文すると、その日の16時～21時の間にお届け可能です。	金額は品物代金によりますが、1点からお買い求めいただけます。配達料: 550円(3,300円以上の購入で配送料無料) 代引き手数料は無料

<介護保険外の家事代行>

事業所名	所在地	電話番号	利用方法	利用料金
JAみな穂ケアセンター はびねす	入善町	74-1862	お電話でご予約をお願いします。生活援助、身体介護など。買物代行、病院の付き添いも行っています。	1500円/1時間+交通費300円
生活サポート辻ちゃん	入善町	72-0994 090-3295-6109	お電話でご予約をお願いします。見守り、話し相手など。買物代行も行っています。	2000円/1時間
入善町社会福祉協議会 訪問介護ほほえみ	入善町	74-2584	お電話でご予約をお願いします。	1800円/1時間～
入善町シルバー人材 センター	入善町	74-2207	お電話でご予約をお願いします。	1,300円/1時間～ 500円/30分（65歳以上対象、一部家事のみ）
訪問介護サービス 笑顔	入善町	78-1188	お電話でご予約をお願いします。掃除、洗濯、調理など、買物代行、病院の付き添いも行っています。	1300円/30分～
会員制出張介護派遣 ココロネット	黒部市	080-3743-8801	お電話でご予約をお願いします。会員登録が必要です。同行支援、生活援助（調理、掃除、服薬確認、書類作成など）、買物代行、病院の付き添いも行っています。	550円/15分（+100円市外料金） 会費3,300円/年
まごころサポート富山 二一ポ店	黒部市	54-5350	お電話でご予約をお願いします。生活の困りごとを支援しております。除雪や買物代行も行っています。	1,000円/20分
ニチイ学館	営業所：朝日町・黒部市	076-442-2888	お電話で相談した後、契約が必要。生活援助、身体介護など、買物代行も行っています。	週1回の定期プラン2860円/1時間

<外出支援サービス事業>

移送用車両により、医療機関等への送迎を行う。

事業所名	所在地	電話番号	利用方法・内容	利用料金
社会福祉協議会 つくし号	入善町	72-5686	お電話でご予約をお願いします。利用するには、事前登録と年会費の支払いが必要です。	年会費12,000円。 利用回数に上限があります月4回（片道） 介助者が乗車する必要があります。
有限会社 入善タクシー	入善町	72-1141	お電話でご予約をお願いします。車椅子（リクライニング式は要相談）にて乗車可能な介護タクシーがあります。車椅子の無料貸し出しを行っております。病院内の付き添いは、行っていません。	タクシー料金
有限会社 丸善交通	入善町	72-0203	お電話でご予約をお願いします。車椅子（リクライニング式も含む）にて乗車可能な介護タクシーがあります。車椅子等の無料貸出もおこなっています。移乗等の介助も可能ですが、別途料金がかかります。病院内の付き添いは、行っていません。	タクシー料金の他に、 乗降時の介助等が発生した場合、別途料金がかかります。
生活サポート 辻ちゃん	入善町	72-0994 090-3295-6109	お電話でご予約をお願いします。自社の車両で、送迎します。病院内の付き添いも可能です。	2000円/1時間+メーター賃金 車椅子、リクライニング式車椅子利用者乗車可能
デイサービス りぼん	入善町	74-1554	お電話でご予約をお願いします。（受付時間：平日8:30～16:30）自社の車両で、送迎します。病院内の付き添いも可能です。	500円/30分 ※町外は割増 車椅子利用者乗車可能。
ふれあい福祉サービス	入善町	72-2193 080-8696-2313	お電話でご予約をお願いします。車椅子、ストレッチャーにて乗車可能な介護タクシーです。車椅子無料貸出、ストレッチャー、フルリクライニング車椅子有料貸出。移乗等の支援を行っています。状況に応じて、院内の付き添いも可能です。	タクシー料金の他に、 乗降時の介助等には別途料金がかかります。
介護タクシー くまさん	黒部市	090-9447-4561	お電話でご予約をお願いします。車椅子、ストレッチャーにて、乗車可能な介護タクシーです。車椅子無料貸し出し、ストレッチャー、フルリクライニング車椅子有料貸出。移乗等の介助も可能ですが、院内の付き添いは、おこなっておりません。	タクシー料金。 乗降時の介助支援が必要な方は+500円
まごころサポート富山 二一ポ店	黒部市	54-530	お電話でご予約をお願いします。自社の車両で、送迎します。病院内の付き添いも可能です。（ただし、身体介護はしていません）	1,000円/20分 車椅子不対応の車両です。

★★★入善町公式ラインを開設しました！★★★

入善町では、行政情報の発信の強化と住民サービスの向上のため、令和5年10月1日よりLINE公式アカウントを開設しました。

入善町の介護に関する事業の紹介やイベントの開催情報を配信するほか、家庭ごみの分別検索など、便利な機能がありますのでぜひ「友だち追加」してご活用ください。

入善町公式アカウント名「入善町」またはLINE ID「@nyuzen」のいずれかをLINEアプリ上で検索して友だち追加できます。また、以下の二次元コードをスキャンすると「友だち追加」することができます。



高齢者福祉のしおり

入善町役場

保険福祉課 高齢福祉係

〒939-0693 入善町入膳 423

☎ 72-1845